

令和8年度 公債管理の概要

— R8.3月 秋田県総務部財政課 —

I. 公債管理の基本方針



- 臨時財政対策債以外の県債の新規発行額を抑制することにより、令和6年度決算（一般会計）において約1兆2,078億円ある県債残高の縮減を図る。
- 国庫補助金や地方交付税措置のある有利な地方債の活用などにより、実質的な公債費負担の削減に取り組む。
- 今後の実質公債費比率の抑制と将来負担比率の縮減に向け、計画的な借換抑制を実施する。
- 併せて減債基金の運用額拡大による運用益の確保により、公債費負担の軽減に取り組む。

<数値目標>

項目名（単位）	基準値 （時点）	R8	R9	R10	R11
県債の新規発行額（臨時財政対策債を除く） ※当初、補正予算を含む新規発行額（億円）	709 (R7)	663	629	600	572
プライマリーバランス（臨時財政対策債を除く） ※PB=元金償還額-県債発行額（億円）	▲49 (R6)	▲85	▲52	▲2	2
県債残高（年度末） （億円）	12,078 (R6)	12,085	11,965	11,804	11,604
債券による基金運用額（運用益） （億円）	66.6 (0.34) (R6)	273.5 (2.77)	265.5 (3.26)	246.5 (3.55)	272.5 (4.06)

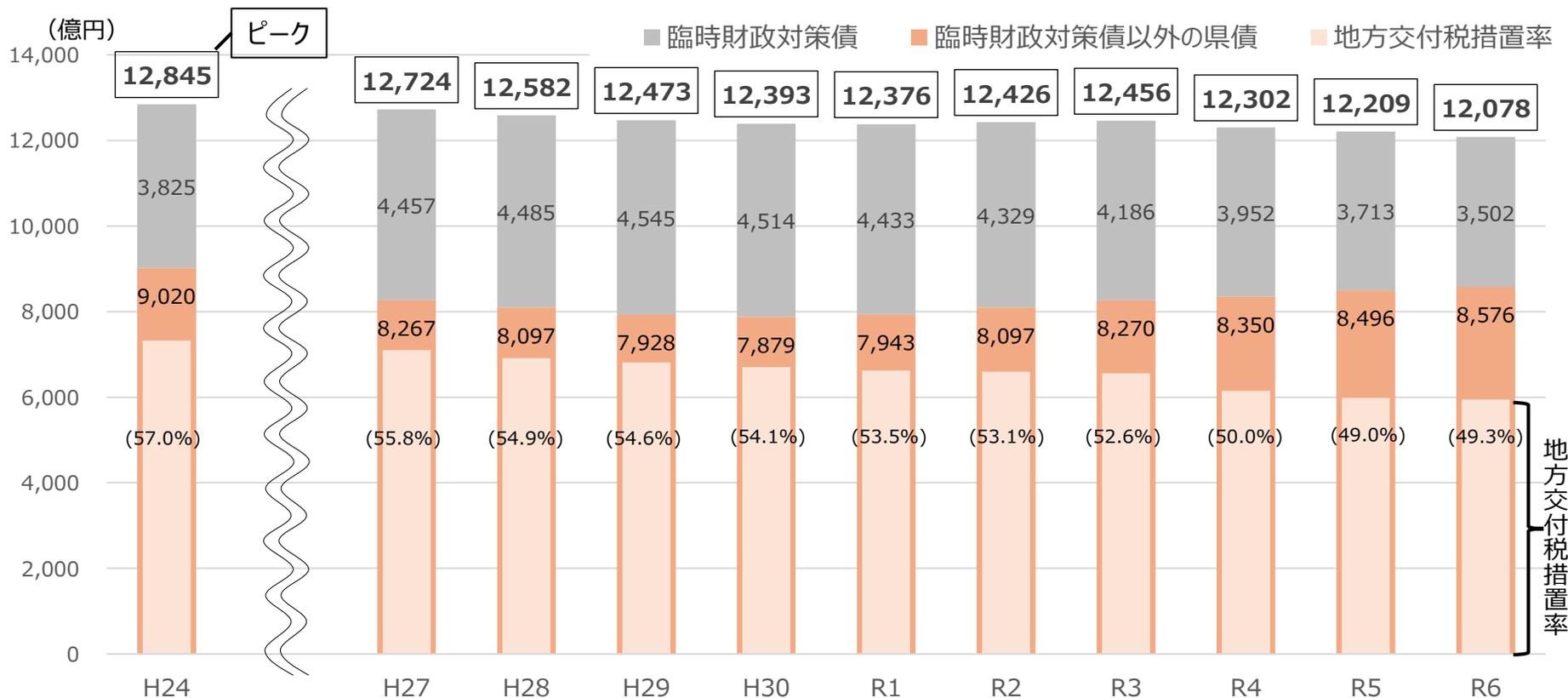
II. 県債残高・公債費の適正な管理に向けて

① 県債残高の状況



- 令和6年度末の県債残高（一般会計）は1兆2,078億円で、臨時財政対策債の償還が進んだことにより県債残高は減少しておりますが、残高に対する地方交付税措置率も減少傾向にあります。

→投資的経費の規模の適正化と地方交付税措置のある財源的に有利な地方債の更なる活用を進めます。



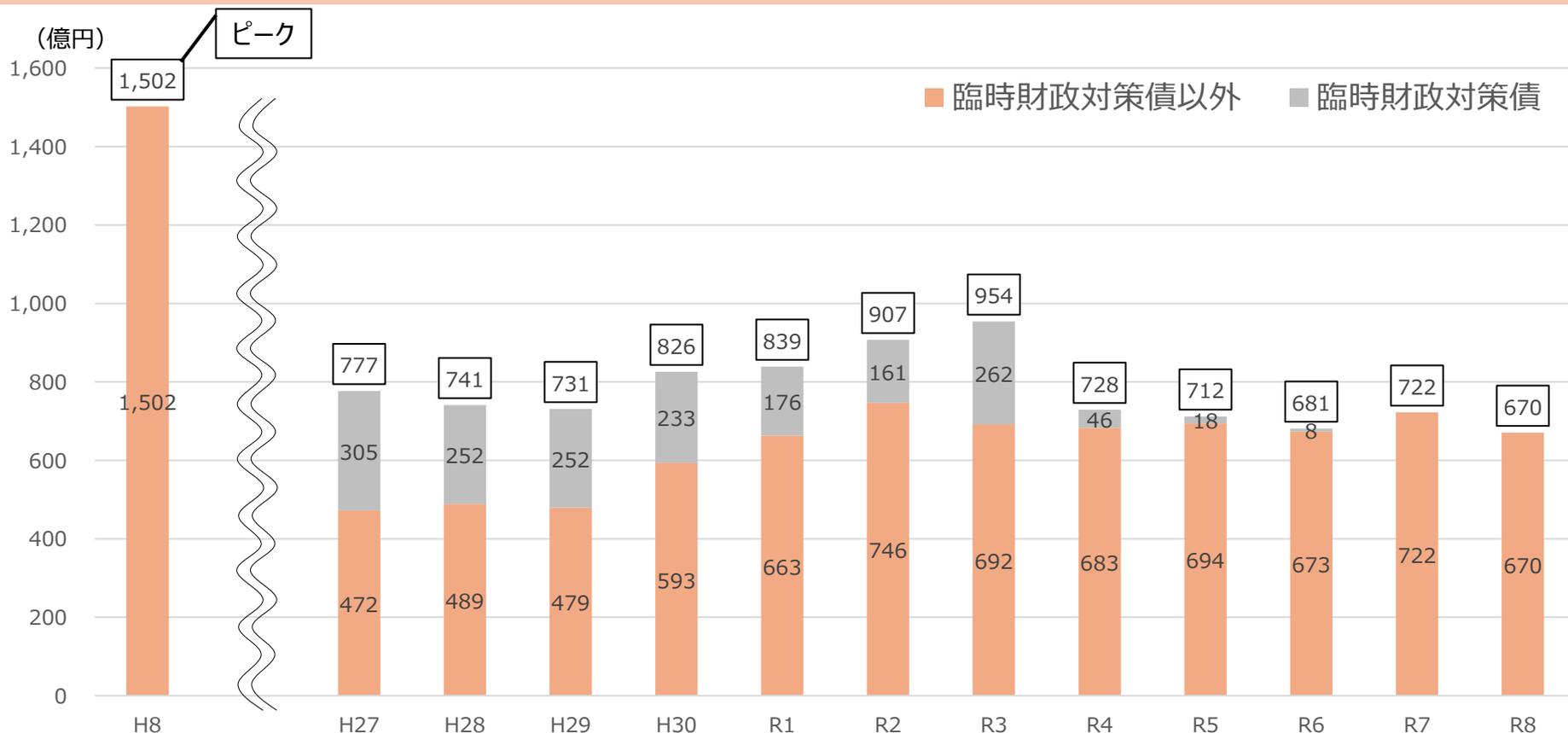
(注1) 表示単位未満を四捨五入しているため、グラフ中の計算が一致しない場合がある。

(注2) () は、県債残高（全体）に対する地方交付税措置率

② 県債発行の状況



- 相次ぐ大雨災害や国の国土強靱化対策に歩調を合わせた取組の実施等により、平成30年度以降、臨時財政対策債以外の県債発行額が大きく増加しています。
- 国庫補助金や地方交付税措置のある有利な地方債を活用するとともに、投資的経費の規模の適正化を図り、臨時財政対策債以外の県債発行額を抑制します。



(注1) 表示単位未満を四捨五入しているため、グラフの中の計算が一致しない場合がある。

(注2) R6までは決算、R7は国補正を含む肉付け後の実質的な当初予算、R8は国補正を含む実質的な当初予算（一般会計）

③公債費の状況（元金、利子別）



- 長らく続いたマイナス金利政策の影響により、金利負担の少ない状況が続いていましたが、今後は、低利で借り入れた県債の利率が順次高い利率へと置き換わり、利払いが増加していくことが見込まれます。

→金利の上昇の影響も踏まえつつ、早期の償還による利子負担の軽減や、投資的経費の規模を適切に管理することにより、公債費負担の軽減を目指します。



(注1) 表示単位未満を四捨五入しているため、グラフの中の計算が一致しない場合がある。

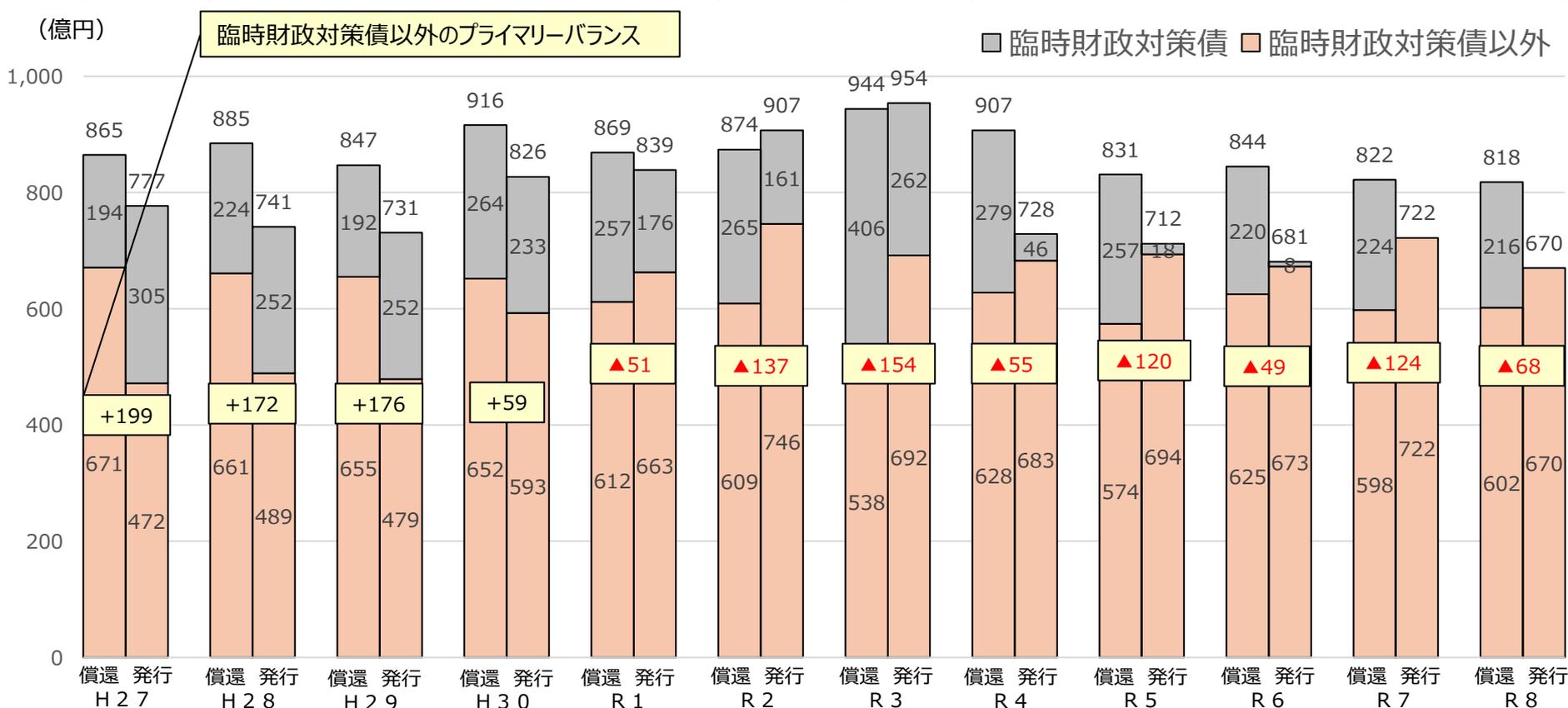
(注2) R6までは決算、R7は決算見込み、R8は当初予算（一般会計）

④プライマリーバランスの状況



- 県債全体では概ねプライマリーバランスの黒字を確保してきていますが、令和元年度以降、臨時財政対策債以外のプライマリーバランスは赤字が続いています。

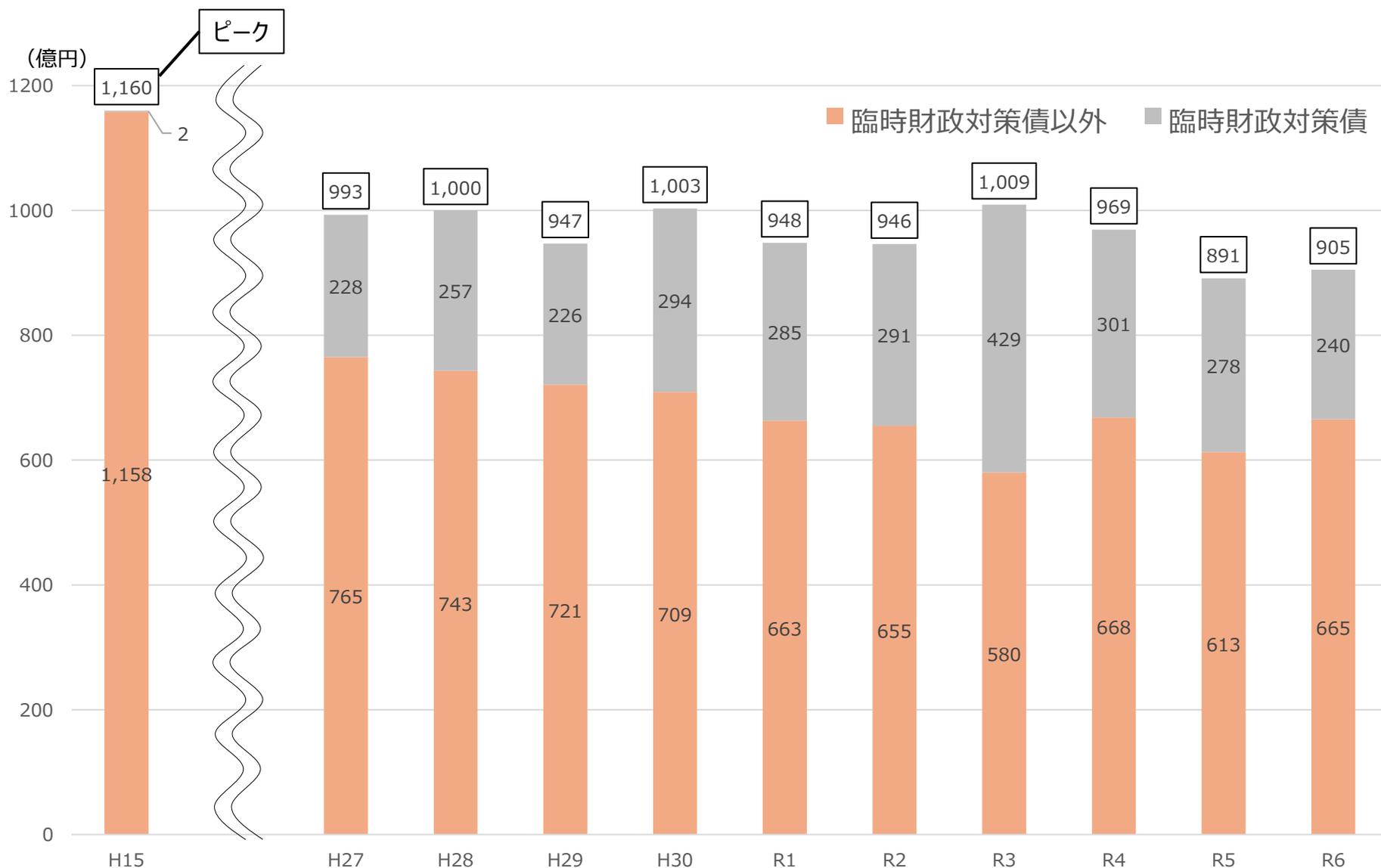
→プライマリーバランスの赤字は、県債残高の増加を意味することから、投資的経費の規模の適正化を図り、臨時財政対策債を除いた黒字化を目指します。



(注1) 表示単位未満を四捨五入しているため、グラフの中の計算が一致しない場合がある。

(注2) R6までは決算、R7は国補正を含む肉付け後の実質的な当初予算、R8は国補正を含む実質的な当初予算（一般会計）

<参考> 公債費の状況（臨時財政対策債とそれ以外）

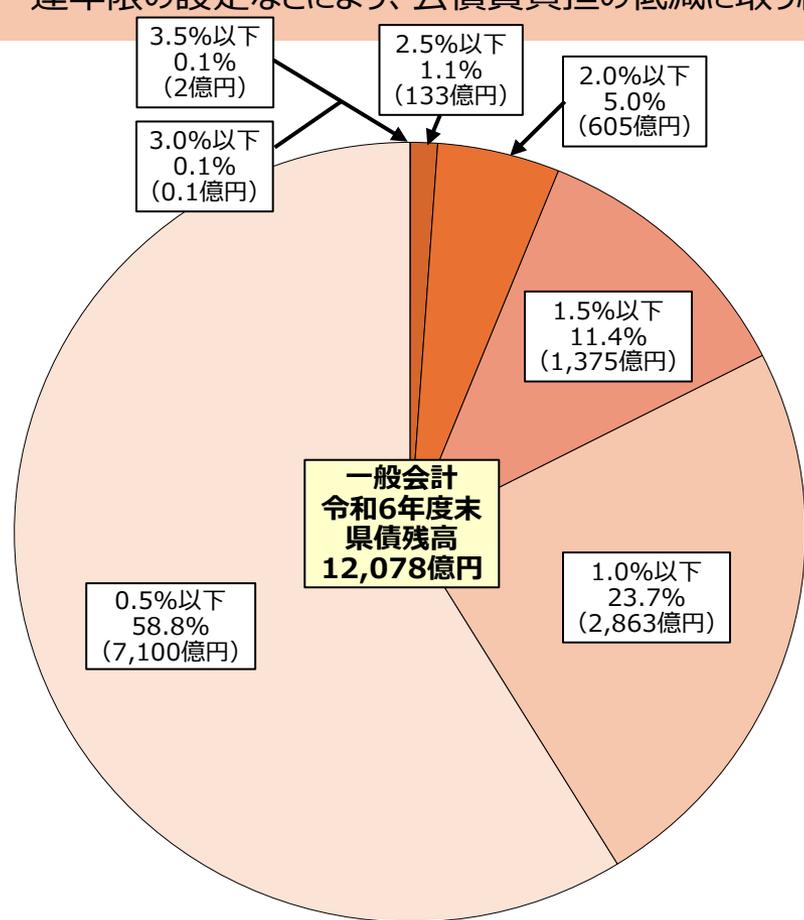


(注) 表示単位未満を四捨五入しているため、グラフの中の計算が一致しない場合がある。

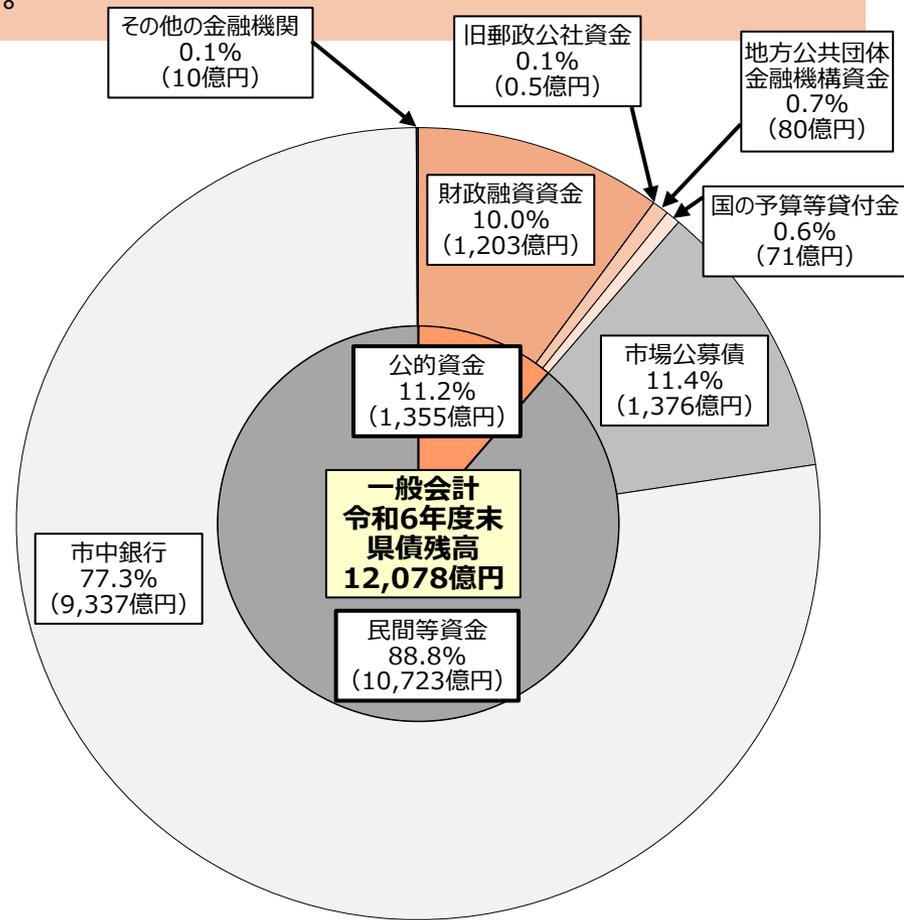
<参考> 県債残高の状況（利率別、借入先別）



- 日本銀行のマイナス金利政策の解除などにより、「金利のある世界」へ転換したことを受け、本県における県債残高の加重平均利率が上昇しています。【 R4 : 0.49% → R5 : 0.51% → R6 : 0.58% 】
- 投資的経費の規模の適正化に加え、減債基金の運用による利払い原資の確保、借入時期の平準化や多様な調達年限の設定などにより、公債費負担の低減に取り組みます。



利率別県債残高の状況



借入先別県債残高の状況

(注) 表示単位未満を四捨五入しているため、グラフ中の計算が一致しない場合がある

III. 安定的な資金の調達に向けて



① 県債資金調達の方考え方

持続的な財政運営のため、以下の考え方をもとに安定的な資金調達を図ります。

- ① 多様な資金調達先の確保
- ② 市場環境を踏まえた調達年限の決定
- ③ 起債時期の平準化
- ④ I R活動を通じた投資家基盤の確立

➤ 多様な資金調達先の確保

→ 多様な資金調達先の確保により、調達リスクを分散させるとともに、環境課題の解決に必要な資金を調達するグリーンボンドを継続して発行します。

➤ 市場環境を踏まえた調達年限の決定

→ 市場公募地方債（フレックス枠）の活用により、金利動向や市場環境に応じ、柔軟に調達年限を決定します。

➤ 起債時期の平準化

→ 起債時期を分散させることで、金利リスクの低減を図ります。

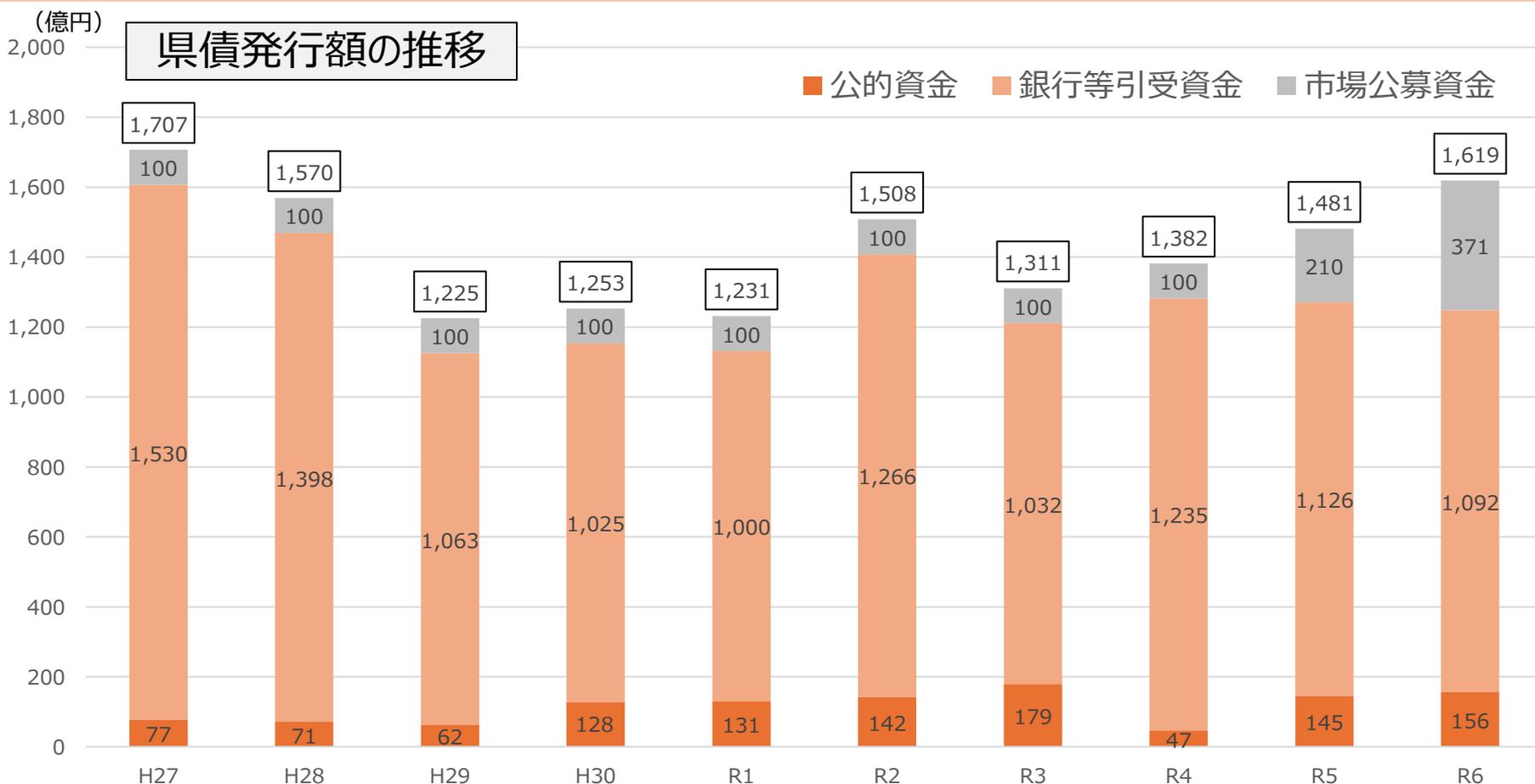
➤ I R活動を通じた投資家基盤の確立

→ 投資家との対話により本県財政への理解を促し、投資家基盤の拡充を図ることで、安定的な資金調達を目指します。

② 県債資金調達の実況



- 本県の資金調達はこれまでは銀行引受がメインとなっていました。
- 多様な資金調達先の確保による調達リスクの分散を図るため、近年は市場公募債の発行額を増やしています。



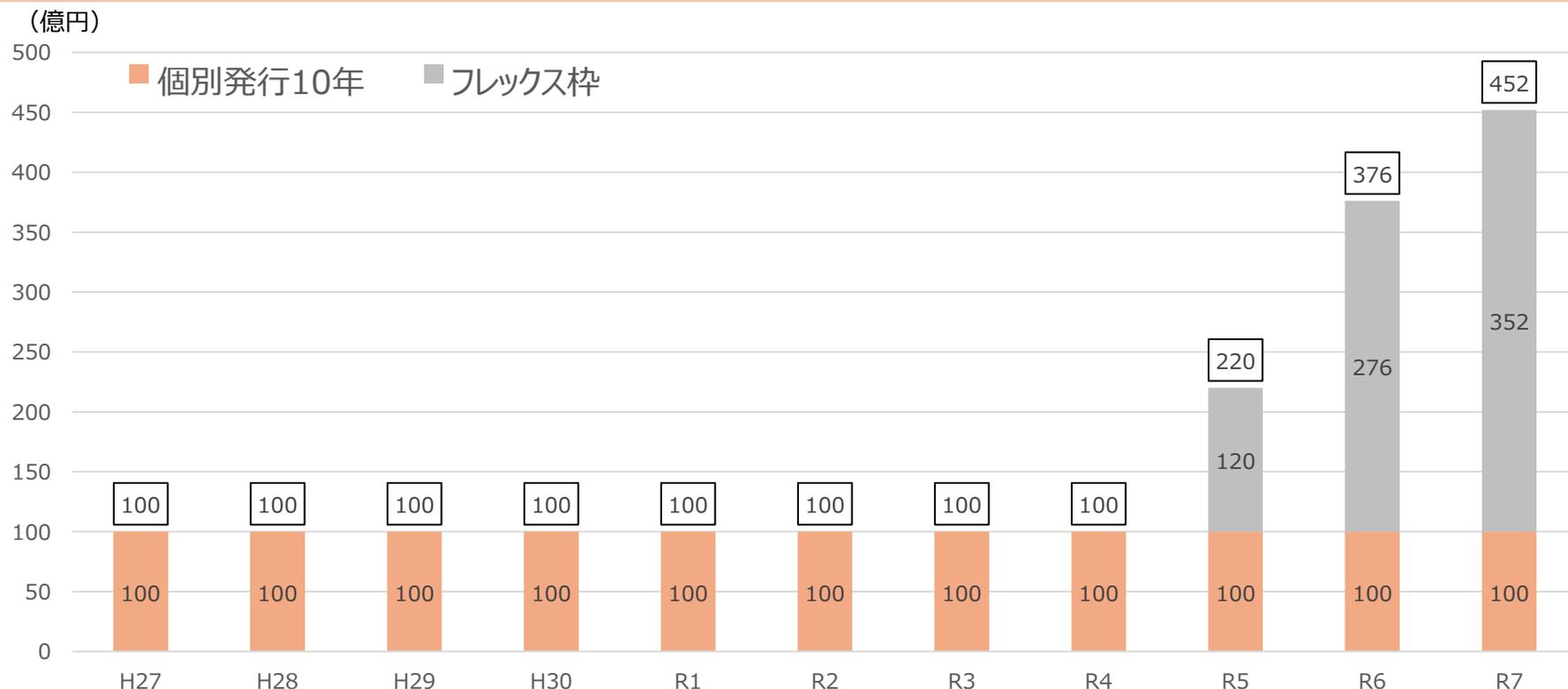
(注1) 表示単位未満を四捨五入しているため、グラフの中の計算が一致しない場合がある。

(注2) 一般会計と公債費管理特別会計（借換債）の発行額（決算額）の合計である。

③多様な資金調達に向けた取組



- 資金調達先の多様化のため、平成27年度より市場公募地方債の発行を開始しました。
- 令和5年度からはフレックス枠を活用し、市場環境に応じた機動的な資金調達を実施しているほか、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を推進するため、グリーンボンドを発行しています。



(注1) フレックスとは、年限や償還方法をあらかじめ定めず、市場環境や投資家需要等を踏まえて年限や発行時期等を柔軟に決定するもの

(注2) R6までは決算、R7は決算見込み

(注3) フレックス枠にグリーンボンドを含む

(注4) 発行額にはグリーンボンドを充当している港湾整備事業特別会計分を含む

IV. 健全化判断比率



- 令和6年度決算において、すべての指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）が早期健全化基準を下回る水準となっていますが、実質公債費比率は今後上昇することが見込まれます。

<健全化判断比率の推移>

（健全化法に基づく基準）

年度		R2	R3	R4	R5	R6	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	実質赤字比率	-	-	-	-	-	3.75	5
	連結実質赤字比率	-	-	-	-	-	8.75	15
	実質公債費比率	13.8	14.9	15.3	15.3	14.3	25	35
	将来負担比率	251.7	229.9	244.6	243.0	232.9	400	-

- 実質公債費比率が18%以上となった場合は、起債において総務大臣の許可が必要となるなど、公債費の負担を軽減する取組が求められ、早期健全化基準（25%）未満であっても財政の自主性に一定の制約が生じることから、本県では、実質公債費比率が18%を超えないよう「公債管理の基本方針」に基づいた財政運営に取り組んでおります。